

訪問リハビリマッサージの導入の流れ

- ① 電話にて病歴や生活状況、お困り事のご相談を頂きます。
- ② 利用希望者さまのご自宅に訪問し、お身体の状態、ADL(日常生活動作)の「評価」を行います。
- ③ 医師への同意書の依頼→かかりつけの医師へ相談し診察を受けます。
- ④ 訪問日程の調整をして訪問リハビリマッサージの施術開始となります。



あきらめない!!



まずはお気軽に
お問い合わせください!!

訪問リハビリマッサージ

純誠会

TEL

048-934-7107

FAX

048-950-2774

〒341-0018

埼玉県三郷市早稲田 2-19-20-103

HP <http://www.junseikai.com>

✉ junseikai01@gmail.com

退院後のリハビリ
…などでお困りの方

理学療法士が「目標設定」し、
施術プログラムを作成!!!

訪問施術の ご案内

●健康保険が利用できます!

訪問リハビリマッサージ

じゅんせいかい

純誠会

《機能回復訓練・マッサージ・はり・灸》

◆ 訪問エリア ◆
三郷市、越谷市、草加市
八潮市、吉川市、etc

施 術 に つ い て

■リハビリマッサージの対象疾患

麻痺や関節拘縮のある方（脳血管障害後遺症など）。パーキンソン病や脊髄小脳変性症などの神経疾患、骨折の後遺症、関節リウマチ、廃用症候群 他

原則、病名によることはありません！

■鍼灸の対象疾患

腰痛症、五十肩、変形性膝関節症、神経痛、頸腕症候群、頸椎捻挫後遺症 など

■施術内容

まずマッサージにより筋肉の緊張を緩和し、痛みを和らげます。また循環促進により血行改善や浮腫が軽減します。

食事や更衣、排泄などの日常生活動作（ADL）の維持・向上を目的として、以下のようなリハビリを組み合わせる取り組みます。

☆関節の可動域を拡大する訓練

☆筋肉を強化する訓練

☆起居動作訓練（起き上がり、立ち上がり等）

☆歩行訓練
など



保 険 に つ い て

訪問マッサージは健康保険の対象となります。
(※生活保護適用)

■健康保険について

医師の診察の上、同意書が発行された場合に健康保険が利用できます。

■介護保険との関係について

訪問リハビリマッサージは療養費ですので介護保険の区分支給限度額に関わらず利用できます。

また介護保険の訪問リハビリとの併用が可能です。

■障害者手帳

身体障害者手帳1級～2級をお持ちの方は、市の障害福祉課に申請することにより、**医療費助成制度**が受けられます。

Ⓜ医療証をお持ちの方は、ご提示下さい。

※詳細についてはご相談下さい。

費 用 に つ い て

健康保険を使った料金は1割負担の方で、概ね 1回 300円～500円程です。
※医師の同意内容、往療の距離により変動します。

◆はり・灸

同一疾患名で、はり・灸の施術と病院での治療との併用はできません。

※介護保険の上限額に関わらず利用できます。

座りたい！

あきらめない!! 立ちたい！

もう一度歩きたい！

純誠会では“あきらめない”を合言葉に、通院困難な方のお宅に伺い、痛みの管理、運動機能低下（寝たきりなど）の予防・改善、また精神的なケアにより患者様や介護者の方の生活の質（QOL）を少しでも向上するお手伝いとして『訪問リハビリマッサージ』の専門業務を行っております。

専門のリハビリスタッフが施術

純誠会のスタッフは、すべて国家資格の資格取得者『鍼灸・あん摩マッサージ指圧師、理学療法士』です。いわゆる“整体師やカイロプラクター”などとは異なり、国の定めた期間(3年以上)医療の専門分野を学び国家試験に合格した者が責任をもって施術にあたってまいります。

セールスポイント

訪問スタッフは かかりつけ医・理学療法士、ケアマネジャー等他職種との連携を通じ **質の高い施術**を目指しております。

また定期的に身体の状態を評価し、施術計画の検討を行うことで常に患者様のQOL向上に努めていきます。施術計画書はご家族さま、ご同意いただいた医師、ケアマネジャーさまへ報告させて頂いております。